

# 令和5年度事業 基本計画（案）

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日

## 1 事業活動方針

宮崎県立芸術劇場では、令和5年8月から令和6年にかけて天井耐震改修工事が行われることとなっており、工事期間中、劇場の各ホール及び練習室は使用することができなくなる。そのため、8月以降の事業については、県内市町村や各公立文化施設、関係団体と連携し、県内各地での実施を前提に計画することとする。

これまで劇場に足を運ぶことが難しかった方々や、劇場の存在を知らなかった方々のところへ出かけていき、舞台芸術を届けていくことで、第四期指定管理期間の目標の一つとして掲げている「より親しみやすく」「裾野を広げる」を確実なものとし、本県文化の更なる発展に寄与できるよう全力で取り組んでいくものとする。

## 2 事業内容

### ① 宮崎県から受託する芸術劇場の管理運営

ア 県と連携し、円滑な工事進行に努める。

イ 劇場再開後の利用促進及び文化芸術活動の支援のため、これまでの施設利用サービスの検証を行い、サービスの更なる充実を図る。

### ② 宮崎国際音楽祭（県から受託し、共催して行う事業）

これまでの成果を継承しつつ新たな視点も加えた音楽祭として、更なる充実を図る。

### ③ 県民文化振興事業

ア 県立芸術劇場での公演

天井耐震工事による休館に入る前に、県立芸術劇場で行う公演

イ 地域連携事業

宮崎県立芸術劇場と県内各施設、各地域が連携して実施する公演

○ これまでの県民文化振興事業でシリーズ企画として実施してきた事業。県内の公立文化施設への意向調査をもとに 会場と実施内容を決定する。

○ 県内公立文化施設と県立芸術劇場が共同で企画する事業。県内公立文化施設のニーズと地域の実情をふまえて、共同で企画内容を検討、実施する。

- 県内の公立文化施設のない地域で実施する事業。主に中山間地域を中心に、地域住民が舞台芸術に触れる機会を提供する。

#### ウ 体験、交流型事業

県民の「新しいことを始めてみたい」「舞台芸術により深く関わりたい」といったニーズに応えていく事業

- 県内の様々な地域に出向き、地域住民と交流を重ねながら、音楽や演劇、ダンスの企画を創り上げていくことで、舞台芸術の裾野の拡大を図る。
- 舞台芸術への入口としてワークショップ等体験の場を充実させ、県民誰もが活発に文化活動を楽しめる環境づくりに努めていく。

#### ④ 友の会制度の運営

当財団が行う文化事業にできるだけ多くの県民の方が参加していただけるよう、友の会制度の普及を促進する。

#### ⑤ 文化情報サービスの提供

インターネットなどの情報ツールを活用し、劇場休館中の事業活動等を積極的に発信していく。